参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和８年 11 月９日

福岡市こども未来局子育て支援部事業調整課

１．公募の趣旨

福岡市（以下「本市」という。）が実施する子どもプラザ事業において、利用者は初回利用時に利用登録票（氏名、電話番号、住所等）、２回目以降は利用毎に受付簿（氏名、子の年齢、入退室時間等）の記入を必要としている。そのため、スタッフは受付簿から手作業で集計を行い日報・月報を作成しており利便性や作業効率の面で課題がある。

上記の課題に対して、現行の入退室時の受付や集計についてシステム化を行うことで、利用者の利便性を向上させるとともに、スタッフの業務効率化と集計精度の向上を図る。また、データ分析を容易にし、利用傾向の把握や施策立案に活用していくことを目的として、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても４．の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、４．の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

２．請負契約等の概要

（１）請負契約等の件名

令和８年度子どもプラザ入退室管理システム構築及び運用保守業務委託

（２）請負契約等の内容

子どもプラザ入退室管理システムの構築

システム運用保守に係る役務

（３）履行期間（予定）

令和８年 12 月１日から令和９年３月 31 日まで

３．参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入

札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

４．公募要件

仕様書に記載する業務を履行できること。

５．手続等

（１）公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和８年 11 月９日（月） ～ 令和８年 11 月 24 日（火）まで

（土日祝日を除く）

10 時 00 分から 17 時 00 分まで

② 配布場所

こども未来局子育て支援部事業調整課

所在地 福岡市中央区天神１丁目８番１号

電 話 092-711-4340

担 当 山浦、吉松

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

（２）参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

（１）①に同じ。

② 提出場所

（１）②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

（３）その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して７日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

６．問い合わせ先

こども未来局子育て支援部事業調整課

所在地　福岡市中央区天神１丁目８番１号

電　話　092-711-4340

担　当　山浦、吉松

７．予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

８．その他詳細は公募説明書による。